

1 訓練の場

あるべき体制

<p>○<u>家庭内での訓練（0～20歳ごろ）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期に開始すること。 ・それぞれの子どもに合った適切な訓練を行うこと。 <p>○<u>児童発達支援（0～6歳）</u></p> <p>○<u>保育園・幼稚園・学校（支援学校等）（～18歳）</u></p> <p>○<u>放課後デイ（7～18歳）</u></p> <p>○<u>生活訓練（19歳～）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活を送る訓練 <p>○<u>ショートステイ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活を送る訓練 ・社会に出る前に社会性を身につける訓練 ・暮らす経験をする。 <p>○<u>一般就労、就労継続支援A型、B型による研修</u></p>

課題となる点

<p>○<u>家庭内での訓練（0～20歳ごろ）</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ①発見が遅れがち、又は発見しても親が早期に訓練を開始できない状況 ②家庭内訓練の方法が分からない。 <p>○<u>生活訓練（19歳）</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ①訓練施設が少ない。 ②職員のスキル不足 <p>○<u>ショートステイ</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ①市内にショートステイがない（経営が成り立たないためと思われる。）。 <p>○<u>一般就労、就労継続支援A型、B型による研修</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ①受入れ体制はある程度あるが、社会に出るために必要な社会性が身につけていないことが多い。

今後の取り組み

<p>○<u>家庭内での訓練（0～20歳ごろ）</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ①-1障がい早期に発見する仕組みの構築 ①-2発見後に保護者の心のケアや相談に対応するため、すぐに専門の支援へつなげる体制の整備 ②-1家庭内訓練の指導者の育成 ②-2家庭内訓練を専門家の指導のもと行う体制の整備 ②-3保護者に対する研修の場の創設 <p>○<u>生活訓練（19歳）</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ①訓練施設の整備促進策（補助金交付等） ②人材育成のための研修の実施 <p>○<u>ショートステイ</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ①-1ショートステイの整備促進策（補助金交付等） ①-2就労移行支援、就労継続支援、デイ、ショートステイ、生活訓練等が一体となった施設の整備、又は地域単位での複数施設の連携を促進する施策 <p>○<u>一般就労、就労継続支援A型、B型による研修</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ①社会に出るために必要な社会性を身につけるための場として、ショートステイの整備促進策

2 生活支援の充実

あるべき体制

<p>○各種障害福祉サービス等による支援</p> <p>○障害福祉サービス等以外で、普段の生活の中で常に見守りを受ける体制</p> <p>・自宅では・・・ ライフプランナー、相談支援専門員、研修修了した有償ボランティア</p> <p>・グループホームでは・・・ 担当職員など。一部身体はヘルパー。</p> <p>・仕事場では・・・ 一般企業は業務管理者、A型、B型は担当職員など。</p> <p>・デイでは・・・ 担当職員など。</p> <p>・余暇、外出時は・・・ ヘルパーなど。</p> <p>・その他の場面では・・・ 親の会、児童委員・民生委員、自治会、近隣、近親者など考えられる全ての方を支援のネットワークに組み込む。</p> <p>○早いうちに将来必要となる支援を把握し、さらにその情報を支援者が共有している状態</p> <p>○いざというときの成年後見制度利用</p>
--

⇒

課題となる点

<p>○障害福祉サービス等以外で、普段の生活の中で常に見守りを受ける体制</p> <p>・自宅では・・・ ①保護者のみが見守りを担っていることが多い。</p> <p>・グループホームでは・・・ ②担当職員のスキルが不十分</p> <p>・仕事場では・・・ ③一般企業の障がいへの理解が不足している。</p> <p>・デイでは・・・ ④担当職員のスキルが不十分</p> <p>・その他の場面では・・・ ⑤市民の障がいに対する理解が不足している。 ⑥親の会や当事者団体に所属する人が減少している。 ⑦現状ではネットワーク体制は成立していない。</p> <p>○早いうちに将来必要となる支援を把握し、さらにその情報を支援者が共有している状態</p> <p>①将来必要となる支援の把握、共有の体制がない。</p> <p>○いざというときの成年後見制度利用</p> <p>①制度自体知られていない。 ②後見人の担い手が不足している。</p>

⇒

今後の取り組み

<p>○障害福祉サービス等以外で、普段の生活の中で常に見守りを受ける体制</p> <p>・自宅では・・・ ①-1ライフプランナー、相談支援専門員などが普段の生活で見守りを行うことができる体制の構築 ①-2有償ボランティアの充実</p> <p>・グループホームでは・・・ ②人材育成のための研修の実施</p> <p>・仕事場では・・・ ③障がいへの理解啓発活動</p> <p>・デイでは・・・ ④人材育成のための研修の実施</p> <p>・その他の場面では・・・ ⑤障がいへの理解啓発活動 ⑥親の会や当事者団体の充実策 ⑦ネットワーク体制の構築</p> <p>○早いうちに将来必要となる支援を把握し、さらにその情報を支援者が共有している状態</p> <p>①-1保護者が作成する障がいの細かい内容を記載するための「通訳ブック」（仮称）のひな型をつくる。 ①-2「支援度・支援内容チェックリスト」（相談支援事業所等が作成。「通訳ブック」をもとにしてつくる？）のひな型をつくり、共有する仕組みを構築する。</p> <p>○いざというときの成年後見制度利用</p> <p>①-1制度の周知広報活動 ①-2相談窓口で必要に応じて制度を紹介する。 ②市民後見人育成、利用促進</p>

あるべき体制

○障がいのあるなしにかかわらず、ともに助け合うことのできる地域であること。



課題となる点

○障がいのあるなしにかかわらず、ともに助け合うことのできる地域であること。
①障がい者の多くは地域社会とのつながりが薄い。(近所に迷惑をかけまいと閉じこもりがちになる。)
②一般市民の障がいに対する理解の不足
③必要なときに障がい者を支援する体制がない。



今後の取り組み

○障がいのあるなしにかかわらず、ともに助け合うことのできる地域であること。
①-1障がい者に対し、積極的に地域行事に参加するように啓発を行う。
①-2市開催の大きなイベントへの参加、地域行事への参加の啓発
②一般市民に対する啓発活動(まちおこしと啓発を組み合わせるなど)
③支援のため、障がい者に関する必要な情報を地域に知らせておく。